

アルプちゃん着ぐるみ貸出要領

1 趣旨

一般財団法人松本市芸術文化振興財団（以下「財団」という。）が貸出を行っている松本市マスコットキャラクター「アルプちゃん」の着ぐるみ（以下「着ぐるみ」という。）の貸出を希望される方は、以下の内容をご理解の上、ご利用ください。

2 利用資格

市内に在住し、在勤し、又は在学する市民により構成された市民活動グループ、団体、企業等に貸出をしています。

3 貸出用の着ぐるみの概要

- (1) 通常のアルプちゃん 1体
- (2) 甲冑を身に着けた甲冑アルプちゃん 1体

4 貸出条件

利用に当たっては、次の事項を守ってください。

- (1) 個人又は団体のマスコットとして独占的に使用しないこと。
- (2) 政治、宗教、思想、営利等の活動に利用しないこと。
- (3) 法令及び公序良俗に反しないこと。
- (4) 松本市のイメージを損なうような使用をしないこと。
- (5) 主催者以外は使用しないこと。
- (6) 着ぐるみの利用に当たって必要となる搬入出は利用者が行うこと。この際、頭部の装飾品が破損しやすいことから、取扱いに十分注意すること。
- (7) 大切に扱うこと。
 - ア 利用の際に着ぐるみに損傷を生じさせた場合、状況によっては、その損傷の修理、修復、又は代替制作にかかる費用は利用者が負担すること。
 - イ 着ぐるみの利用に当たっては、安全に十分配慮するとともに、補助者が必ず1名以上付くこととする。着ぐるみの利用に際しては、常に安全等に留意し、利用に当たって発生した事故等については、利用者の責任において適切に処理すること（利用者の責任において、イベント保険等への加入をお勧めしています。）。
 - ウ 火気及び水気に近づけないこと（雨天等における屋外利用はしないこと。）。
- (8) 着ぐるみの改造はしないこと。

5 利用上の注意事項

- (1) 着ぐるみの重さや内部が高温になることにより、着用者には負担がかかります。そのため、着ぐるみの使用は通常のアルプちゃんは30分間、甲冑アルプちゃんは20分間を目安とし、着用者のケアを随時行ってください。特に、夏季は着ぐるみ内部が高温になるため、こまめに水分補給をするなど十分注意してください。
- (2) 子どもたちの夢を壊さぬよう、別紙「アルプちゃん心得」を熟読の上、利用してください。

6 着ぐるみに入る者の制限

- (1) 中学生以上（18歳未満の方が着ぐるみに入る場合は、必ず保護者又は責任者の同意を得てください。）
- (2) 身長170cm程度（身長の高い方は、動きづらくなります。）

7 申請方法

- (1) 下記着ぐるみ業務貸出担当に予約状況の確認（仮予約）を行ってください。
- (2) 仮予約後7日以内に、「アルプちゃん着ぐるみ使用承認申請書」に必要事項を記載し、下記担当へ郵送、FAX又は電子メールにより提出してください。
- (3) 申請内容を審査後、「アルプちゃん着ぐるみ貸出承認書」をお送りします。

8 着ぐるみの返却

着ぐるみは、原則として、利用終了日の翌日に返却してください。諸事情により指定期日までに返却が困難な場合は、ご相談ください。

9 その他

- (1) 財団は、利用承認書を既に交付した場合でも止むを得ない事情があると認めた場合は、利用承認を取り消すことができます。
- (2) 財団は、虚偽の申請により着ぐるみを利用しようとする者又は上記貸出条件に反する者が主催する行事等については、利用承認を取り消します。

着ぐるみの貸出業務については、

松本市市民活動サポートセンター

松本市大手3-8-13

TEL・FAX 0263-88-2988

アルプちゃん管理全般については、

松本市文化振興課内

（一財）松本市芸術文化振興財団

松本市大手3-8-13

TEL 0263-34-3293